

2022年12月26日

各位

会社名 株式会社 FHT ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 森 欣也
(コード：3777、東証グロース)
問合せ先 取締役経営企画管理本部長 森蔭 政幸
(TEL. 03-6261-0081)

資金用途の変更に関するお知らせ

当社は、2020年11月20日付「第三者割当による第18回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第19回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行に関するお知らせ」（以下、「本新株予約権開示」といいます。）において公表いたしましたとおり、新株予約権の発行に関する資金調達（以下、「本資金調達」といいます。）を決議し、2020年12月16日付「第三者割当による第18回新株予約権及び第19回新株予約権発行の払込完了に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、新株予約権を発行いたしました。

本日開催の取締役会において、本資金調達の資金用途及び支出時期について、下記のとおり、変更することを決議（以下、「本資金用途変更」といいます。）いたしましたので、お知らせいたします。

また、本新株予約権開示の資金用途と異なる資金用途への充当（以下、「本資金用途の訂正」といいます。）がございましたので下記のとおり変更内容をお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

(1) 本資金用途変更について

当社は、本新株予約権開示において公表いたしましたとおり、当社の企業価値向上のために資金調達を実施し、当社子会社の運転資金と当社グループの再生可能エネルギー事業（以下、「資源エネルギー事業」といいます。）での太陽光発電所の取得費用に充当する予定でございました。なお、本新株予約権開示において公表いたしました予約権の行使状況につきましては、2022年10月31日付「第19回新株予約権（行使価額修正条項付）の大量行使及び行使完了並びに月間行使状況に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、新株予約権の行使が全て完了しております。調達した資金の額は次のとおりであります。

調達した資金の額

a) 第18回新株予約権（行使価額修正条項付）発行による調達額	730,744,200円	（調達済）
b) 第19回新株予約権（行使価額修正条項付）発行による調達額	780,480,000円	（調達済）
（合計）	1,511,224,200円	

* 本新株予約権開示において公表いたしました調達する資金の額（払込金額の総額：2,137百万円）と差異がある理由は、同開示において公表いたしましたとおり新株予約権の行使価額が修正される条件により行使価額が修正されこれにより予約権の行使が実行されたためであります。

当社グループの資源エネルギー事業における太陽光発電に係る事業につきましては、当社子会社でありますエリアエナジー株式会社（以下、「エリアエナジー」といいます。）が主体となり事業を推進しております。本資金調達で調達した資金を当社からエリアエナジーに投融資を行い、2021年8月27日付「連結子会社における太陽光発電所の取得に関するお知らせ」（取得した太陽光発電所につきましては、2021年9月29日付「連結子会社における太陽光発電所の譲渡に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、72,400千円（税込）で譲渡しております）、2021年12月27日付「連結子会社における太陽光発電所の取得に関するお知らせ」において公表いたしました太陽光発電所につきましては、エリアエナジーにおいて問題なく運営し、遠隔地から発電状況を監視できるよう設備を増強し、売却に向けて数社と交渉しております。2022年5月20日付「連結子会社における太陽光発電所の取得に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、稼働済太陽光発電所を販売用として第三者へ売却する計画で取得を決定しております。しかしながら、2022年12月26日付「（開示事項の経過）連結子会社における太陽光発電所の取得に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、取得を決定した太陽光発電所について、取得代金の一部である440百万円を支払済みではありますが、権利等は移転完了に至っておりません。

近年の企業経営において ESG 経営／脱炭素社会への対応は不可避であり、ESG 投資を検討している企業が多く、太陽光発電所取得という観点では、エリアエナジーの競合他社が多い状況であることも起因し、本新株予約権開示現在に計画しておりました価格帯での想定利回り以上の太陽光発電所を取得する案件を成立させることができず、本資金調達により調達した資金の一部（約424百万円）を充当しておりません。

当社は、2022年8月16日付「新たな事業（資源エネルギー事業）の開始に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、当社グループは、新たに「堅牢で豊かな社会インフラの構築」というビジョンを掲げ事業を展開しており、2013年11月より開始しておりました再生可能エネルギー事業（セグメント）について事業領域を拡大した事業と考えていることから、資源エネルギー事業と表記し、2022年11月8日付「新たな事業（電力小売）の開始に関するお知らせ」において公表しておりますとおり、当社グループは資源エネルギー事業における電力小売事業を開始することについて決定し、同日付「株式取得（連結子会社化）に関するお知らせ」において公表しておりますとおり、電力小売事業を推進するために株式会社ライフエナジー（以下、「ライフエナジー」といいます。）を子会社化することを決定しております。なお、新たな事業（電力小売）の開始において公表いたしました事業資金につきましては、当時は、太陽光発電所を売却し、これを充当することを検討しておりましたが、2021年9月29日付「連結子会社における太陽光発電所の譲渡に関するお知らせ」（以下、「発電所譲渡開示」といいます。）において公表いたしました愛知県豊橋市に所在する稼働済太陽光発電所案件を除き、売却による利益を確保した案件が未だ成立していない状況であります。

本新株予約権開示において公表いたしました資金使途の太陽光発電設備取得費用につきましては、エリアエナジーにおいて同社における要件を満たした太陽光発電所を取得し、一定期間保有し、売電による安定収入を獲得し、売却により売上利益の拡大を図る予定でございましたが、売電による収入を獲得するところまでは一部計画とおり進んでおりますが、発電所譲渡開示において公表いたしました愛知県豊橋市に所在する稼働済太陽光発電所案件を除き、売却による収益計上までは実現できておりません。

このような状況を鑑み、当社は、本資金調達により調達した資金の一部である未充当分を、太陽光発電所に係る事業と同一セグメントである資源エネルギー事業における電力小売事業を推進するライフエナジーに投融資を行い、ライフエナジーにおいて事業運転資金（電力の仕入れから販売、債権回収までの2ヵ月間の運転資金）に充当し、電力小売の事業拡大に取り組み、売上・利益を拡大することにより、当社グループの収益基盤強化、企業価値向上を達成することができ、その結果として株主の利益向上につながるものと判断し、資金使途の変更を決定いたしました。

(2) 本資金使途の訂正について

当社は、本新株予約権開示において公表いたしましたとおりに、調達した資金の一部をそれぞれの資金使途に充当している認識でございましたが、資金の充当状況を確認したところ、2021年1月～4月にかけて、当社の運転資金と本資金調達に係る資金を別口座で管理することができておらず、当社運転資金の一部（18百万円）への流用が発生しておりました。現在、当社の運転資金と本資金調達に係る資金は別口座で管理しております。2022年12月26日付で第28期第1四半期 四半期報告書及び第28期第2四半期 四半期報告書及び第28期 有価証券報告書に係る訂正報告書を関東財務局に提出いたしました。

なお、現時点において、支出していない資金につきましては、実際に支出する前の期間、運転資金とは別の銀行等の安全な金融機関において管理しております。

2. 変更の内容

資金使途変更の内容は次のとおりであります。なお、変更箇所には下線を付して表示しております。

【変更前】

(単位：百万円)

手取金の使途	具体的な内訳	充当予定額	充当予定時期
①当社子会社の運転資金	当社子会社（エリアエナジー株式会社）の未払債務の支払	100	2021年3月
②設備取得資金	再生可能エネルギー事業での太陽光発電施設取得費用	1,385	2021年1月～ 2022年12月
合計		1,485	

注 上記変更前の資金使途につきましては、2021年12月14日付「資金使途に係る支出予定時期の変更に関するお知らせ」において公表いたしましたものであります。

【変更後】

(単位：百万円)

手取金の使途	具体的な内訳	充当(予定)額	充当(予定)時期
①当社子会社の運転資金	当社子会社（エリアエナジー）の未払債務の支払	100	2021年3月
②設備取得資金	資源エネルギー事業での太陽光発電施設取得費用	<u>964</u>	2021年1月～ <u>2023年3月</u>
③当社の運転資金	<u>当社の運転資金</u>	<u>18</u>	<u>2021年1月～4月</u>
④当社子会社の事業運転資金	<u>当社子会社（ライフエナジー）の事業運転資金</u>	<u>424</u>	<u>2023年1月～4月</u>
合計		1,506	

注 上記合計額は、前項で説明した調達した資金の額から発行諸経費を差引いた手取額であります。上記①については予定通り充当を完了しております。また、上記②については調達した資金の一部854百万円を太陽光発電所の取得に充当しており、取得するための残金決済があるため充当(予定)時期を変更しております。上記④につきましては、2023年5月以降のライフエナジーの事業運転資金は、電気料金や需要家のニーズに依存しますが、当初の計画とおり太陽光発電所を売却し、これに充当する予定であります。また、今後の太陽光発電所の取得資金につきましては、売却による資金等での資金状況に則した規模の太陽光発電所の取得を検討する予定であります。

3. 今後の見通し

本件資金使途の変更に伴う当社の連結業績への影響につきましては現在精査中であり、業績推移につきましては、適宜、開示を行ってまいります。

以 上